



平成27年 1月8日
国土交通省 東京航空局

乙部ヘリポート（公共用）の供用廃止について

乙部ヘリポートは航空法第46条の告示があり、下記のとおり供用廃止となりますのでお知らせします。

1. 設置管理者の氏名及び住所

- ・氏名 北海道爾志郡乙部町 町長 寺島 光一郎
- ・住所 北海道爾志郡乙部町字緑町388番地

2. 空港等の名称及び位置

- ・名称 乙部ヘリポート
- ・位置 北海道爾志郡乙部町字姫川60番地
- ・標点の位置 北緯 41度58分 3秒
東経 140度 9分55秒

3. 廃止予定期日

- ・平成27年2月5日

【問い合わせ先】

東京航空局 空港部 管理課 監理係

電話 03-5275-9317

FAX 03-3221-3687

国土交通省東京航空局のホームページ

(<http://www.cab.mlit.go.jp/tcab/>)